

令和2年3月13日

担当課	商工部中小企業振興課
直通	092-643-3424、内線 3666
担当	酒谷、和田

## 新型コロナウイルスに関する中小企業・小規模事業者支援のための経営相談に土日・祝日も対応します

- 県では、新型コロナウイルスの流行により、影響を受け、又はその恐れがある中小企業・小規模事業者に対し、1月30日から、関係機関とともに「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を開設し、経営や資金繰り等に関する相談に対応しています。
- 3月10日現在、県及び関係機関の窓口には計411件の相談があり、県制度融資の紹介など、それぞれの事業者の実情に応じた対応を行っています。
- 本日提案する第3次2月補正予算において県の金融支援をさらに強化しました。今後、影響が広がっていくことも見込まれる中、相談者の利便性を高めるため、県の窓口において土日・祝日も電話相談を受け付けることとします。

### 【土日・祝日電話相談窓口】

商工部中小企業振興課 (TEL 092-643-3424)

### 【相談受付期間】

令和2年3月14日(土)から当面の間 (9時から17時まで)